



# 詳細にわたり質疑応答



## 建設環境常任委員会報告

### 協定違反には厳しい処分で臨め！



委員長 安本 貞敏

委員（6名）全員出席のもと議案の所管事項全般にわたり、説明を求め質疑を行った。十分なる審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決定した。

#### 上下水道課関係

各戸別メータ器の交換は定期的を実施されているかとの質問に、計量法では8年毎の交換が義務付けられ、毎年、定期的を実施しており、平成20年度は2,400件の交換を行ったとの答弁であった。又、下水道事業の見直しについて質問があり、「汚水処理整備構想」を現在策定中で、平成22年3月を目途としているとの答弁。

農業集落排水事業について、秋地区が完了するが、今後の計画は、国・県の補助もないとの答弁。

漁業集落排水事業については、供用開始から12年余り経過し、施設の老朽化が進んでいる。更新事業は起債事業として実施しているとの答弁。その他、各下水道事業の個別負担の割合等についての質問などがあつた。

#### 環境施設課関係

町民一人当たりの年間ごみ処理経費と、し尿処理経費について質問があり、燃えるごみについては町民一人当たり5,200円かかり、不燃ごみについては資源化した分の収入分を差し引き、一人当たり600円となり、し尿に

ついては下水道人口を除いた対象人口により算出すると、年間で4,200円の経費がかかった計算になるとの答弁。

#### 生活衛生課関係

公営住宅使用料滞納額について質問があり、滞納合計額は平成20年度末で4,531万876円となっている。明け渡しの強制執行については現在ないが、連帯保証人に通知を行っている。また、古い住宅は補修で対応しているとの答弁。

#### 農林水産課関係

有害鳥獣駆除に関し、イノシシの捕獲についての質問に全力を挙げて取り組んでいるとの答弁。水産課関係では主として種苗放流事業への取り組みの質問があつた。

#### 商工観光課関係

町観光協会への補助金に対する質問、なごらスポーツ滞在型施設管理運営経費の中で芝の張替えの質問などがされた。竜崎温泉管理運営経費についての質問では、今回の出来事を教訓とし、今後すべての指定管理施設について、指定管理者とのトラブルが起こった場合にどのように対応するかとの質問に、今後協定違反をしたものは外さなければならないと思うとの答弁。町民の財産であり、税金が使われるので「ケジメ」をつけるようにとの注文がなされた。

#### 建設課関係

増額補正に対し街路灯事業、再編事業に伴うものと答弁であつた。